## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 ダイヤ通商株式会社

【英訳名】 DAIYA TSUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大矢 晃久

【本店の所在の場所】 東京都豊島区巣鴨一丁目6番10号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

#### 【電話番号】

## 【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷三丁目15番9号 SWTビル4階

【電話番号】 03(5804)5081(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部部長 永田 秀一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第61期 第 3 四半期 累計期間	第62期 第 3 四半期 累計期間	第61期 第 3 四半期 会計期間	第62期 第 3 四半期 会計期間	第61期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月 1 日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高	(千円)	3,868,081	4,075,687	1,345,073	1,370,194	5,220,786
経常利益又は 経常損失()	(千円)	55,776	34,033	8,090	5,293	91,714
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失( )	(千円)	115,209	131,550	85,132	2,740	181,839
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)			90,000	90,000	90,000
発行済株式総数	(株)			7,552,000	7,552,000	7,552,000
純資産額	(千円)			1,050,258	1,110,340	982,339
総資産額	(千円)			2,903,669	2,625,648	2,710,701
1株当たり純資産額	(円)			139.35	147.36	130.34
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期(当 期)純損失()	(円)	15.29	17.46	11.30	0.36	24.13
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)					
1株当たり配当額	(円)	( )	( )	( )	( )	( )
自己資本比率	(%)			36.2	42.3	36.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	334,330	6,304			393,524
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,116,988	13,308			1,385,943
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	743,603	4,493			902,225
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)			72,760	126,409	123,899
従業員数	(名)			88	65	83

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
  - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がなく、また第61期第3四半期累計期間、第61期第3四半期会計期間及び第61期に1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため、記載しておりません。
  - 4 従業員数は就業人員数を表示しております。
  - 5 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名) 65(44)
----------------

(注) 従業員数は就業人数であり、嘱託社員及び臨時従業員数は()内に当四半期会計期間の平均人員を外数で記載 しております。

## 第2 【事業の状況】

#### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社は、石油製品の卸売、小売販売及び自転車販売を主な業務としており、生産設備を保有しておりません。

従って生産実績の記載はしておりません。

#### (2) 商品仕入実績

当第3四半期会計期間における商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第 3 四半期会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)		
	仕入高(千円)		
石油事業	1,007,389		
専門店事業	72,950		
合計	1,080,339		

<sup>(</sup>注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)		
	販売高(千円)		
石油事業	1,223,705		
専門店事業	101,496		
不動産事業	44,992		
合計	1,370,194		

<sup>(</sup>注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、継続企業の前提に関する重要事象等以外の重要な変更はありません。当社は平成22年12月末に資金運用の為に仕入債務の減少を図ったこと等により、第3四半期累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローが6,304千円の一時的なマイナスとなったものの、第3四半期累計期間の営業利益は順調に推移し43,957千円となりました。これにより、継続企業の前提に関する重要事象等が解消されております。

## 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当社の主力事業に係る石油業界の当第3四半期会計期間(平成22年10月1日~平成22年12月31日)の市場環境は、昨年秋口から続く原油価格の高騰により円高環境下に於いてもコスト上昇となり、燃料油粗利の獲得はさらに厳しさを増す形となっています。

特に12月は米国の追加金融緩和への期待や欧米の寒波による暖房油需要の急増観測を受けWTIは終値ベースで平成20年10月以来の90ドル/バーレルを突破するなど、実需外の投機筋の動向も活発化しました。今後も世界的な寒波など天候要因が原油価格を底支えする展開が続く傾向にあり、石油製品価格の高止まりから節約志向が強まると、販売数量が下振れする可能性が拡大しています。

このような状況の中、当社の当第3四半期会計期間の売上高は13億70百万円(前年同四半期比1.9%増)、経常利益は5百万円(前年同四半期は経常損失8百万円)、特別損益を加減した税引前四半期 純利益は5百万円(前年同四半期は税引前四半期純損失83百万円)、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を加減した四半期純利益は2百万円(前年同四半期は四半期純損失85百万円)となりました。

当社石油事業のサービスステーション部門におきましては、第1四半期からスタートさせた「集客 リピート率UPのサイクルを意識した」営業施策の実施に加え、当第3四半期は客単価UPを目指すべく、提案型の「車検」およびコーティングを付加させた「洗車」に注力しました。また、レンタカー事業も固定客化がすすみ、東京エリア店舗は増車を行うと伴に仙台エリア店舗でも試験導入を開始しました。燃料油以外のお客様の集客は計画通りに進捗中であり、全体的な客数および販売実績はともに昨年実績および計画数値を上回る状況にあります。

直需・卸の部門におきましては、今四半期中も新規客獲得がすすみ、売上および数量はほぼ計画通りに 進捗しており、継続する低マージンの環境下でも耐えられる体質改善の原動力となっております。

これらの結果、石油事業の当第3四半期会計期間の売上高は12億23百万円となり、営業利益は16 百万円となりました。

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、第2四半期累計期間(平成22年4月1日~平成22年9月30日)に取り組みました『集客』、『リピート率アップ』により増加した客数を最大限に生かす為、当第3四半期会計期間におきまして『客単価アップ』を最重要テーマとして取り組みました。試乗車の導入による単品の単価アップ、また初心者に対する用品の提案による買上点数アップ対策などを行ってまいりました。

これらの結果、専門店事業の当第3四半期会計期間の売上高は1億1百万円となり、営業利益は1百万円となりました。

不動産事業につきましては、事業が順調に推移しているのを維持し当第3四半期会計期間の売上高は44百万円となり、営業利益は25百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、26億25百万円(前事業年度末比 85百万円減)、うち純資産は11億10百万円(前事業年度末比 1億28百万円増)となりました。

資産のうち流動資産は8億62百万円(前事業年度末比74百万円増)、固定資産は17億63百万円(前事業年度末比1億59百万円減)となりました。これらの増減の主な要因は、受取手形及び売掛金の67百万円の増加、差入保証金の1億9百万円の減少によるものであります。

負債につきましては15億15百万円(前事業年度末比2億13百万円減)となりました。流動負債は9億67百万円(前事業年度末比1億2百万円減)、固定負債は5億48百万円(前事業年度末比

1億10百万円減)となりました。これらの増減の主な要因は、買掛金の64百万円の減少、店舗閉鎖損失引当金の43百万円の減少、役員退職慰労金引当金の1億5百万円の減少によるものであります。

純資産につきましては、四半期純利益を計上したことにより、11億10百万円(前事業年度末比 1億28百万円増)となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期会計期間末における現金及び同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ2百万円増加し、1億26百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、73百万円(前年同四半期会計期間は0.8百万円の資金の減少)となりました。主な要因としましては税引前四半期純利益を5百万円(前年同税引前四半期純損失83百万円)計上したものの、売上債権が80百万円増加し、仕入債務が13百万円減少したことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、17百万円(前年同四半期会計期間は1億47百万円の資金の増加)となりました。主な要因としましては有形固定資産の取得による支出11百万円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は1百万円(前年同四半期会計期間は1億53百万円の資金の減少)となりました。主な要因は借入金の返済によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対応すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 第3 【設備の状況】

- (1) 主要な設備の状況 該当事項はありません。
- (2) 設備の新設、除却等の計画 該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

## 【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年 2 月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,552,000	7,552,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	7,552,000	7,552,000		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日		7,552,000		90,000		

## (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日の株主名簿により記載をしております。

#### 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,000		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式7,483,000	7,483	同上
単元未満株式	普通株式 53,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	7,552,000		
総株主の議決権		7,483	

<sup>(</sup>注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式580株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

				1 170,000	//JOOH 2011
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイヤ通商株式会社	東京都豊島区 巣鴨一丁目 6 番10号	16,000		16,000	0.21
計		16,000		16,000	0.21

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	55	50	44	45	49	58	47	48	55
最低(円)	47	36	36	34	34	36	38	41	45

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

## 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

#### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人薄衣佐吉事務所により四半期レビューを受けております。

#### 3.四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	126,409	123,899
受取手形及び売掛金	492,727	425,501
商品	179,647	182,735
その他	70,782	62,868
貸倒引当金	7,400	7,000
流動資産合計	862,167	788,004
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,286,042	1,303,888
その他(純額)	209,890	200,252
有形固定資産合計	1,495,932	1,504,141
無形固定資産	1,004	1,004
投資その他の資産		
差入保証金	235,956	345,541
その他	86,380	126,609
貸倒引当金	55,793	54,600
投資その他の資産合計	266,543	417,551
固定資産合計	1,763,480	1,922,697
資産合計	2,625,648	2,710,701
負債の部		
流動負債		
金掛買	260,182	324,297
短期借入金	538,814	538,814
1年内返済予定の長期借入金	6,000	6,000
未払法人税等	7,300	9,200
店舗閉鎖損失引当金	26,222	69,781
偶発損失引当金	-	29,000
資産除去債務	4,615	-
その他	123,909	92,780
流動負債合計	967,044	1,069,872
固定負債		
長期借入金	13,000	17,000
役員退職慰労引当金	-	105,837
再評価に係る繰延税金負債	324,841	327,249
資産除去債務	10,000	-
その他	200,421	208,403
固定負債合計	548,262	658,489
負債合計	1,515,307	1,728,362

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	1,003,448	1,003,448
利益剰余金	396,710	531,740
自己株式	2,796	2,720
株主資本合計	693,941	558,987
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	142	3,615
土地再評価差額金	416,257	419,736
評価・換算差額等合計	416,399	423,351
純資産合計	1,110,340	982,339
負債純資産合計	2,625,648	2,710,701

## (2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	3,868,081	4,075,687
売上原価	3,149,948	3,349,564
売上総利益	718,133	726,123
販売費及び一般管理費	766,909	682,165
営業利益又は営業損失( )	48,775	43,957
営業外収益		
受取利息	2,372	1,428
受取配当金	-	955
その他	16,497	2,348
営業外収益合計	18,869	4,731
営業外費用		
支払利息	22,849	12,161
その他	3,021	2,494
営業外費用合計	25,870	14,656
経常利益又は経常損失( )	55,776	34,033
特別利益		
固定資産売却益	23,240	4,495
役員退職慰労引当金戻入額	9,150	106,350
その他	2,443	14,461
特別利益合計	34,834	125,307
特別損失		
前期損益修正損	-	4,578
固定資産売却損	67,049	-
固定資産除却損	42,735	1,176
減損損失	126,647	7,318
店舗閉鎖損失	99,197	625
商品廃棄損	-	7,591
その他	34,238	1,000
特別損失合計	369,868	22,290
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	390,811	137,049
法人税、住民税及び事業税	5,048	7,906
法人税等調整額	280,650	2,407
法人税等合計	275,601	5,498
四半期純利益又は四半期純損失( )	115,209	131,550

## 【第3四半期会計期間】

	前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
売上高	1,345,073	1,370,194	
売上原価	1,098,498	1,127,751	
売上総利益	246,575	242,442	
販売費及び一般管理費	254,048	233,150	
- 営業利益又は営業損失( )	7,472	9,291	
宫業外収益 三二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二			
受取利息	846	300	
受取配当金	-	409	
その他	4,619	592	
営業外収益合計	5,465	1,302	
営業外費用			
支払利息	5,770	4,043	
その他	312	1,257	
営業外費用合計	6,083	5,300	
経常利益又は経常損失()	8,090	5,293	
特別利益			
前期損益修正益	-	185	
貸倒引当金戻入額	600	257	
特別利益合計	600	72	
特別損失			
減損損失	33,151	-	
固定資産除却損	29,090	-	
店舗閉鎖損失	10,859	-	
その他	1,491	-	
特別損失合計	74,593	-	
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	83,283	5,221	
法人税、住民税及び事業税	1,848	2,481	
法人税等調整額	<del>-</del>	-	
法人税等合計	1,848	2,481	
四半期純利益又は四半期純損失()	85,132	2,740	

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	390,811	137,049
減価償却費	19,815	15,520
減損損失	126,647	7,318
貸倒引当金の増減額( は減少)	3,600	1,593
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	6,237	105,837
退職給付引当金の増減額( は減少)	26,582	
偶発損失引当金の増減額( は減少)	-	29,000
受取利息及び受取配当金	3,425	2,383
支払利息	22,849	12,161
有形固定資産売却損益( は益)	43,808	4,495
有形固定資産除却損	42,735	1,176
保険解約損益( は益)	28,167	-
売上債権の増減額(は増加)	108,094	72,408
たな卸資産の増減額(は増加)	21,647	3,087
仕入債務の増減額( は減少)	27,896	66,092
差入保証金の増減額( は増加)	57,035	112,825
未払金の増減額(は減少)	8,652	23,180
その他	8,200	22,577
小計	305,061	11,118
利息及び配当金の受取額	4,306	4,113
利息の支払額	19,252	11,730
法人税等の支払額	14,323	9,806
営業活動によるキャッシュ・フロー	334,330	6,304
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,921	11,664
有形固定資産の売却による収入	990,132	4,926
投資有価証券の売却による収入	-	31,483
差入保証金の差入による支出	864	16,935
差入保証金の回収による収入	25,729	13,696
事業譲渡による収入	56,249	-
保険積立金の解約による収入	62,270	-
その他	9,607	8,197
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,116,988	13,308
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	516,712	-
長期借入金の返済による支出	226,837	4,000
その他	52	493
財務活動によるキャッシュ・フロー	743,603	4,493
現金及び現金同等物に係る換算差額	<u>-</u>	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	39,054	2,510
現金及び現金同等物の期首残高	33,705	123,899
現金及び現金同等物の四半期末残高	72,760	126,409

#### 【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

		当第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
1	会計処理基準	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用
	に関する事項	第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会
	の変更	計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
		これによる営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益には影響はありません。また当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は21,878千円であります。

#### 【表示方法の変更】

## 当第3四半期累計期間

(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

#### (四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」は重要性が増加したため、当第3四半期累計期間より区分掲記することとしております。なお、前第3四半期累計期間の「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」は、1,053千円であります。

#### 当第3四半期会計期間

(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

#### (四半期損益計算書関係)

前第3四半期会計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」は重要性が増加したため、当第3四半期会計期間より区分掲記することとしております。なお、前第3四半期会計期間の「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」は、607千円であります。

#### 【簡便な会計処理】

		当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
•	l 固定資産の減 価償却費の算 定方法	定率法を採用している資産については、会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2	2 法人税等の算 定方法	法人税、住民税及び事業税の納付税額の算定については、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

#### 【追加情報】

#### 当第3四半期累計期間

(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(役員退職慰労金制度の廃止)

役員退職慰労金制度につきましては、平成22年7月16日取締役会において、これを廃止する決議を行いましたので、 「役員退職慰労引当金」は全額取り崩しております。

#### 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第 3 四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年 3 月31日)		
1 有形固定資産の減価償却累計額 861,819千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 908,053千円		
2	2 受取手形割引高 31,256千円		

## (四半期損益計算書関係)

## 第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成21年12月31日)	至 平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主なもの 給料手当 357,514千円 不動産賃借料 83,654千円 法定福利費 43,329千円 退職給付費用 14,523千円	販売費及び一般管理費のうち主なもの 給料手当 322,541千円 不動産賃借料 77,720千円 法定福利費 32,500千円 退職給付費用 22,239千円 貸倒引当金繰入額 1,896千円

## 第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間	当第3四半期会計期間
(自 平成21年10月1日	(自 平成22年10月1日
至 平成21年12月31日)	至 平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主なもの 給料手当 120,163千円 不動産賃借料 27,699千円 法定福利費 17,256千円 退職給付費用 1,784千円	販売費及び一般管理費のうち主なもの 給料手当 109,714千円 不動産賃借料 26,134千円 法定福利費 10,093千円 退職給付費用 7,027千円 貸倒引当金繰入額 2,153千円

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計 (自 平成21年4月1 至 平成21年12月3	日	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)		
現金及び現金同等物の当第3四半 当第3四半期貸借対照表に掲記		現金及び現金同等物の当第3四半期累計期間末残高と 当第3四半期貸借対照表に掲記されている科目の金		
額との関係 現金及び預金勘定	72,760千円	額との関係 現金及び預金勘定	126,409千円	
現金及び現金同等物	72,760千円	現金及び現金同等物	126,409千円	

## (株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末		
普通株式(株)	7,552,000		

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末		
普通株式(株)	17,170		

## 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービスステーション、サイクルショップ、不動産賃貸等の複数の業種にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は業種別のセグメントから構成されており、「石油事業」・「専門店事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「石油事業」は、サービスステーション等の経営及び石油製品の卸・直販を行っております。

「専門店事業」は、自転車の販売を主な業務とし、一部自社ブランド(ブランド名〔コギー〕)の組み立て販売を行っております。

「不動産事業」は、不動産の賃貸を行っております。

2.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

	報告セグメント				調整額	四半期 損益計算書
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	3,618,615	323,734	133,337	4,075,687		4,075,687
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	3,618,615	323,734	133,337	4,075,687		4,075,687
セグメント利益	50,566	12,661	76,534	139,762	95,805	43,957

- (注) 1 セグメント利益の調整額 95,805千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 95,805千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 当第3四半期会計期間(自 平成 22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期 損益計算書	
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	1,223,705	101,496	44,992	1,370,194		1,370,194
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	1,223,705	101,496	44,992	1,370,194		1,370,194
セグメント利益	16,789	1,917	25,300	44,007	34,715	9,291

- (注) 1 セグメント利益の調整額 34,715千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 34,715千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### (追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

## (1株当たり情報)

#### 1 1株当たり純資産額

当第 3 四半期会計期間末	前事業年度末		
(平成22年12月31日)	(平成22年 3 月31日)		
1株当たり純資産額 147円 36銭	1株当たり純資産額 130円 34銭		

## (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,110,340	982,339
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る純資産額(千円)	1,110,340	982,339
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式数(株)	7,534,830	7,536,711

## 2.1株当たり四半期純利益金額等

## 第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)		
1株当たり四半期純損失 15円 29銭	1株当たり四半期純利益 17円 46銭		
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されており、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	115,209	131,550
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失( )(千円)	115,209	131,550
普通株式の期中平均株式数(株)	7,537,137	7,535,631

## 第3四半期会計期間

前第 3 四半期会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)		
1株当たり四半期純損失 11円 30銭	1株当たり四半期純利益 0円 36銭		
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されており、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	85,132	2,740
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失( )(千円)	85,132	2,740
普通株式の期中平均株式数(株)	7,536,711	7,534,907

## 2 【その他】

該当事項はありません。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

ダイヤ通商株式会社 取締役会 御中

#### 監査法人薄衣佐吉事務所

指定社員 公認会計士 田村 都彦 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 今田 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイヤ通商株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第61期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ダイヤ通商株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成18年度より継続して営業損失を計上し、当第3四半期累計期間においても48,775千円の営業損失を計上している。また、営業キャッシュ・フローは平成17年度より継続してマイナスとなり、当第3四半期累計期間においても334,330千円のマイナスとなっている。これらの状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

ダイヤ通商株式会社 取締役会 御中

#### 監査法人薄衣佐吉事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 田村 都彦 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 今田 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイヤ通商株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第62期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ダイヤ通商株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。